

それ、
ペダルが
ついてる

バイク かも!

要注意!



Caution!

こんな車両は自転車のふりをしたバイクです!

Caution 01

漕がなくても
自動で
走行する

Caution 02

時速24km
になっても
アシストを続ける

Caution 03

スマホのアプリ
などを使用して
法定のアシスト基準を
超過する設定ができる

Caution 04

簡単にスロットルを
取り付け等の
改造ができる

Caution 05

乗車した状態でも
押し歩き補助機能
が作動する

*バイク(一部電動アシスト自転車)「軽便自転車」など

⚠️ ペダル付き電動バイクで道路を走行する場合は、以下のルールを守らなければなりません。

☒ 運転免許証の携帯



☒ 自賠責保険の加入



☒ ヘルメットの着用



☒ 車道走行など
車両走行ルールの遵守



世界一の交通安全都市TOKYOを目指して

街とともに、人とともに、
交通安全を
けいしちよう

